

私立高等学校等における学費軽減の補助について

埼玉県では、私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るため、国の就学支援金に独自で上乘せし、学校と連携して学費軽減の補助を実施しています。



令和元年度の補助額（全日制高校の場合）

補助を受ける方にバウチャーを交付しています。

受給要件を満たせば、国の「高等学校等就学支援金」、県の「父母負担軽減事業補助金」および「奨学のための給付金」を御利用いただけます。これらは、返還の必要がない補助金です。

| 補助対象となる学費 | 学用品代等 | 52,600円 | C 奨学のための給付金（県） | | | | | |
|-------------------|--|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------------------|------------------------------|----------------------|
| | | | 98,500円 または 138,000円 | | | | | |
| 入学金 | 100,000円（新1年生のみ） | | | | | | | |
| 施設費等納付金 | （全額） | 200,000円 | | | | | | |
| 授業料 | （全額） | 81,000円 | 140,400円 | 199,800円 | 199,800円 | 259,200円 | 受給要件を満たす多子世帯のみ対象 259,200円 | A 就学支援金（国） |
| | | 297,000円 | 297,000円 | 237,600円 | 178,200円 | 178,200円 | | |
| 世帯年収の目安 | 生活保護受給世帯 | 約250万円未満 | 約250万円以上 約350万円未満 | 約350万円以上 約500万円未満 | 約500万円以上 約590万円未満 | 約590万円以上 約609万円未満 | 約609万円以上 約720万円未満 | 約720万円以上 約910万円未満 |
| 合計額（上限額）※学用品代等は除く | 授業料、施設費等納付金は全額 入学金（新1年生のみ）は100,000円 | 678,000円（新1年生） 578,000円（その他） | | 478,000円（新1年生） 378,000円（その他） | | 378,000円（多子世帯） 118,800円（その他） | | 118,800円 |

※ 年収は片働きの夫婦と高校生と中学生の4人世帯の目安で、実際は課税証明書等に記載される「道府県民税・市町村民税所得割額」に基づき補助額を決定します。また、軽減措置（補助金受給）の時期は学校により異なります。
※ 受給要件を満たす多子世帯とは、県内私立高等学校等に通う生徒を含め、私立高校生や大学生等を3人以上抱える世帯をいいます。

【重要】補助の対象となる方（居住要件等）

- 上表の A 就学支援金 …私立高校に在学する生徒
- // B 父母負担軽減事業補助金 …生徒と保護者が埼玉県内にお住まいで、埼玉県認可の私立高校に在学する生徒
- // C 奨学のための給付金 …保護者が埼玉県内にお住まいで、私立高校に在学する生徒

📄 申請は全て学校を通じて行います。申請書類等は高校入学後に学校から配布されます。

お問い合わせ先



埼玉県マスコット「コバトン」

電話でのお問い合わせ先は
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」へどうぞ
TEL：048-830-2725（※の期間以外）
※ 8/20～11/28の間は 048-799-3411

より詳しく知りたい方はこちらへ
埼玉県 授業料軽減 🔍



埼玉県マスコット「さいたまっち」